

制限付き一般競争入札（事後審査・申請型 総合評価落札方式）について（公告）

制限付き一般競争入札（事後審査・申請型 総合評価落札方式）を次のとおり執行します。（なお、本案件は、競争参加資格確認申請書の提出が必要です。また、本工事は余裕期間を設定して実施する工事である。）

令和 8年 1月 27日

柏市上下水道事業管理者 飯田 晃一



1 案件概要

(1) 番号

工事 第97号

(2) 件名

配水管改良工事（7-35-2）

(3) 場所

柏市柏五丁目8番先から柏443-31番先まで ほか1箇所

(4) 概要

配水管布設工 $\phi 75 \sim \phi 300$ L=280.4m (水管橋架設工 $\phi 200$ L=14.0m)

鋼管さや管推進工 L=35.7m (水道管挿入工 L=35.7m)

弁栓類設置工 N=12基 給水管布設工 N=2箇所

舗装工 A.s 舗装 A=1400m² インターロッキングブロック A=79m²

仮配管布設工一式

(5) 工期

全体工期：契約締結日の翌日から令和8年10月22日（木）まで

（実工期：令和8年4月1日（水）から令和8年10月22日（木）まで）

本工事は余裕期間（全体工期の始期から実工期の始期の前日までの期間をいう。以下同じ。）を設定して実施する工事である。

(6) 入札形態

総合評価落札方式（価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定す

る。) (ちば電子調達システム)

(7) 予定価格

落札者の決定後に公表

(8) 低入札価格調査基準額

落札者の決定後に公表

2 入札参加資格

入札に参加する資格を有する者は、この公告の日から開札の日まで（総合評定値については公告の日）において、次の要件のすべてを満たす者とする。

(1) 登録状況

ア 土木一式工事について、柏市競争入札参加資格者として登録されていること。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

ウ 電子交換所による取引停止処分を受けてから2年を経過しない者又はこの公告の日前6か月以内に手形若しくは小切手を不渡りにした者に該当しないこと。

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生の手続又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生の手続の申立てがなされている者（競争入札参加資格者として、再度確認を受けた者を除く。）に該当しないこと。

オ 柏市上下水道局建設工事請負業者等指名停止要領（平成21年10月1日制定）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）又は柏市上下水道局建設工事等暴力団対策措置要領（平成27年4月8日制定）に基づく指名除外を受けていないこと。

カ 柏市上下水道事業管理者と契約を締結した案件の工事検査通知書の評定点（以下「工事成績」という。）が、次に掲げるものに該当しないこと。

① 開札の時以前3か月以内に通知を受けた工事成績で60点未満（低入札価格調査の対象となり落札した案件については、65点未満）のもの

② 開札の時以前2か月以内に通知を受けた工事成績で60点以上65点未満のもの

キ 事業協同組合等が入札に参加をする場合、その構成員ではないこと。

(2) 所在

本店が柏市内にあること。ただし、本店は、人的及び物的設備を充足していること（責任者が常勤していること。電話の転送等は原則として認めない。一時的な転送においては、転送先が別法人や雇用関係のない個人等ではないこと）。

(3) 許可

土木一式工事について、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の特定建設業の許可を受けていること。

また、元請又は下請が柏市指定給水装置工事事業者として登録を受けていること。

(4) 総合評定値

ア 総合評定値（建設業法第27条の29第1項の総合評定値で、この公告の日において本市に登録されているものをいう。）が、土木一式工事について、800点以上であること。

イ 契約の締結の日前1年7か月以内の審査基準日の経営事項審査を受けていること。

(5) 実績

官公庁等が平成22年度以降に発注した3,000万円以上の管きょ推進工事を含む土木一式工事（平成20年度以降に本市が発注した案件であって、当該工事成績が65点未満のものを除く。）について、元請として施工完了した実績があること。

(6) 技術者

ア 土木一式工事について建設業法第27条の18第1項の監理技術者資格者証の交付を受けた者を専任で配置すること。

イ 本工事は、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置は認めない。

ウ 本工事は、建設業法第26条第3項ただし書の監理技術者補佐の配置は認めない。

エ 余裕期間については、監理技術者の設置を要しない。

オ 契約締結の翌日から現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）及び工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。），事務手続後、後片付け等のみが残っている期間については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、監理技術者の工事現場での専任を要しない。

なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日（工事検査通知書における日付）とする。

カ 配置する監理技術者は、入札書の提出があった日において3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを必要とする。

(7) 社会保険等の加入

健康保険、厚生年金保険、雇用保険（以下「社会保険等」という。）に加入していること。

3 設計図書等の閲覧

(1) 期間

この公告の日から開札の日の前日まで

(2) 方法

入札情報サービスの「入札予定（公告）」のうち、この公告の件名の表示ボタンを押下すると表示される「入札予定（公告）表示」に添付された「仕様書等」欄での閲覧

4 質疑及び回答

(1) 質疑受付期限

令和8年2月9日（月）午後5時まで

(2) 質疑受付方法

質疑書様式（入札情報サービスの「入札予定（公告）」のうち、この公告の件名の表示ボタンを押下すると表示される「入札予定（公告）表示」に添付された「仕様書等」欄に含まれる「質疑書」に必要事項を入力したもの）により質疑を作成し以下に指定するメールアドレス宛に送信すること。

(3) 質疑送信先メールアドレス

suido_nyusatsu@city.kashiwa.chiba.jp

(4) 回答方法

令和8年2月13日（金）午前9時までに、入札情報サービスの「入札予定（公告）」のうち、この公告の件名の表示ボタンを押下すると表示される「入札予定（公告）表示」に添付された「質疑書」欄に回答を掲載する。

5 総合評価に関する事項

(1) 落札者の決定方法

落札者は、「価格」及び「施工能力等」をもって入札に参加した者であって、入札価格が予定価格の制限の範囲内にあるもののうち、次号に定める総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

(2) 総合評価の方法

評価値は、入札書が無効でない者について、次の算式により算定する。この場合において、標準点は100点、加算点は次に掲げる事項のとおりとする。

評価値 = [(標準点+加算点) ÷ 入札金額] × 1 0 , 0 0 0 , 0 0 0

※ なお、「評価値」は、小数点第5位以下を切り捨てるものとする。

ア 企業の施工能力に関する事項

(ア) 本案件と同業種の工事成績

- a 本案件を発注する年度（以下「当該年度」という。）の3年前の年度から前年度までの工事成績の平均（以下「工事成績平均」という。）が75点以上の場合は2点、70点以上75点未満の場合は1点、65点以上70点未満の場合又は本市が発注した工事成績の評定の対象となる工事の実績がない場合は0点
- b aに掲げる工事成績平均に関わらず前年度に受けた工事成績に65点未満がある場合は-1点
- c 工事成績平均が65点未満の場合は-2点

(イ) 優良建設工事表彰

当該年度の3年前の年度から公告日の前日までに柏市上下水道局優良建設工事表彰要領（平成28年1月28日制定）に基づく優良建設工事表彰を受けている場合は2点、受けていない場合は0点（ただし、技術者が個人として当該優良建設工事表彰を受けている場合は、点を加算しないものとする。）

(ウ) 指名停止

評価対象の期間は、指名停止の開始日が、当該年度の3年前の年度から公告日の前日までとし、3か月以上の指名停止を受けている場合は-2点、3か月未満の指名停止を受けている場合は-1点（当該評価対象の期間において2回以上指名停止を受けている場合は、それぞれの指名停止の期間を加算した期間とする。），指名停止を受けていない場合は0点

(エ) ISO9001の認証

開札日の前日までに、ISO9001の認証を取得していることを証明した場合は1点、取得していない又は証明できない場合は0点

イ 配置予定技術者（監理技術者）の施工能力に関する事項

1級の技術者（施工管理技士・建築士・技術士・大臣特別認定者）を配置する場合は2点、実務経験による監理技術者を配置する場合は1点、それ以外の技術者を配置する場合は0点

なお、「1級の技術者」を落札後に変更する場合は、変更後の技術者も「1級の技術者」でなければならない。

ウ 地域貢献に関する事項

- (ア) 開札日の前日までに、柏市上下水道局と「災害時及び緊急時等における包括連携に関する基本協定」を締結している場合又は柏市と「災害時における応急復旧活動の協力に関する協定書」を締結する柏市建設関連防災ネットワークに加入していることを証明した場合は1点、加入していない又は証明できない場合は0点
- (イ) 「災害時及び緊急時等における包括連携に関する基本協定」及び「災害時における応急復旧活動の協力に関する協定書」に基づく災害時応急復旧活動への従事が、当該年度の3年前の年度から前年度にあることを証明した場合は1点、ない又は証明できない場合は0点

エ 安全対策の取組状況に関する事項

開札日の前日までに、建設業労働災害防止協会に加入していることを証明した場合は1点、加入していない又は証明できない場合は0点

6 競争参加資格確認申請書

入札に参加する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムで提出するものとする。

(1) 送信期間

令和8年1月28日（水）午前8時から同年2月9日（月）午後5時まで

(2) 送信方法

調査票（入札情報サービスの「入札予定（公告）」のうち、この公告の件名の表示ボタンを押下すると表示される「入札予定（公告）表示」に添付された「仕様書等」欄に含まれる「調査票」に必要事項を入力したもの）を作成し、電子入札システムに添付して送信すること。

(3) 競争参加資格確認通知書

競争参加資格確認申請書を提出した者に対して、電子入札システムにより競争参加資格確認通知書を発行する。

なお、本案件は事後審査型の制限付き一般競争入札であり、入札参加資格は開札後に審査するため、競争参加資格確認通知書が発行された場合であっても、入札参加資格を有すると柏市上下水道局が確認したわけではない。

7 入札書

暴力団排除に関する誓約事項（入札情報サービスの「入札予定（公告）」のうち、この公告の件名の表示ボタンを押下すると表示される「入札予定（公告）表示」に添付された「仕様書等」欄に含まれる「誓約事項」）を承諾のうえ、入札しなければならない。

(1) 送信期間

令和8年2月13日（金）午前10時から同年同月18日（水）午後3時まで

(2) 送信方法

内訳書（入札情報サービスの「入札予定（公告）」のうち、この公告の件名の表示ボタンを押下すると表示される「入札予定（公告）表示」に添付された「仕様書等」欄に含まれる「内訳書」に必要事項を入力したもの）を作成し、電子入札システムに添付して送信すること。

(3) 入力する入札金額

契約金額は、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入力すること。

(4) 入札保証金

入札保証金は、免除する。

8 開札

(1) 日時

令和8年2月19日（木）午前10時10分

(2) 場所

上下水道局総務課

(3) 立会人

入札参加者は、開札に立ち会うことができる。

9 再度入札

開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格で低入札価格調査失格基準額以上の価格の入札がないときは、1回目の入札参加者を対象とする再度入札を行う場合がある。その際、低入札価格調査失格基準額未満の価格の入札をした者は、再度入札に参加できないものとする。

なお、再度入札における入札書の提出期限日等は、電子入札システムの「再入札通知書」により通知する。

10 契約

(1) 社会保険等未加入建設業者との下請契約

落札者は、社会保険等（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）の届出の義務を履行していない建設業者（建設業法第2条第3項に定める建設業者をいい、当該

届出の義務がない者を除く。) とは、原則として下請契約を締結してはならない。

(2) 契約保証金

契約金額の 10 分の 1 以上の額（入札金額が低入札価格調査基準額を下回る場合は、10 分の 2 以上の額）を納付すること（当該納付に代えて、保険会社、金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和 27 年法律第 184 号）第 2 条第 4 項の保証事業会社をいう。）の保証によることができる。）。ただし、税込み契約金額が 200 万円を超えるものに限る。

(3) 前払金及び中間前払金

前払金は契約金額（継続事業に係る前払金については、原則、当該会計年度の出来高予定額）の 4 割に相当する額（入札金額が低入札価格調査基準額を下回る場合は、2 割に相当する額。10 万円未満の額を切捨て），中間前払金は契約金額の 2 割に相当する額（入札金額が低入札価格調査基準額を下回る場合を除く。10 万円未満の額を切捨て）を実工期の始期（令和 8 年 4 月 1 日）以後に請求をすることができる。ただし、税込み契約金額が 200 万円を超えるものに限る。

なお、前払金と中間前払金の合計額は、原則として 1 億円を限度とし、契約金額（継続事業に係る前払金については、原則、当該会計年度の出来高予定額）の 6 割の額（10 万円未満の額を切捨て）を上限とする。

(4) 部分払

柏市財務規則（昭和 59 年柏市規則第 4 号）第 160 条の部分払の請求をすることができる。

(5) 建設業退職金共済に係る手続

建設業退職金共済証紙を購入し、その掛金収納書を提出すること（その他の退職金共済制度に加入している場合又は独自の退職金制度を保有している場合を除く。）。

(6) C O R I N S

一般財団法人日本建設情報総合センターの工事実績情報システム（C O R I N S）への登録は、全体工期で登録をすること（契約金額が 500 万円未満の案件を除く。）。

(7) 着手届

契約締結後、必要な書類を添付して 14 日以内に提出すること。

(8) 電子契約

本案件は、電子契約による契約の締結を選択できるものとする。

電子契約を選択する場合は、入札時に電子契約利用申出書（入札情報サービス

の「入札予定（公告）」のうち、この公告の件名の表示ボタンを押下すると表示される「入札予定（公告）表示」に添付された「仕様書等」欄に含まれる「電子契約利用申出書」に必要事項を入力したものを作成し、電子入札システムに添付して送信すること。なお、電子契約を選択しない場合は、紙の契約書により契約を締結する。

1.1 留意事項

(1) 無効な入札

入札参加資格のない者が行った入札、入札書又はそれらの添付資料に虚偽の入力又は記載を行った者の入札及び入札条件（柏市上下水道局入札情報の「規程集」に掲載するもの）に違反した者の入札は無効とする。

(2) 事後審査型

本案件は事後審査型の制限付き一般競争入札であり、開札時に実績、配置技術者及び許認可等の適否を判断するため、開札により総合評価で得られた数値が最も高い者であっても、落札者とならない場合がある。

(3) 低入札価格調査

本案件は低入札価格の調査対象案件であるため、低入札価格調査基準額を下回る金額で入札し、評価値の最も高い者であっても、落札者とならないことがある。

(4) 低入札価格調査に対する失格の特例

低入札価格調査基準額を下回る金額、かつ、低入札価格調査失格基準額を下回る金額で入札した場合は、失格とする。

また、低成績の業者に対する失格の特例として、本案件の発注年度の前々年度の4月1日から開札の日時までの間に柏市上下水道事業管理者が通知した工事成績で65点未満のものがある者は、本案件で低入札価格調査基準額を下回る金額で入札した場合にあっては、入札参加資格はないものとする。

(5) システム障害等

ア ちば電子調達システム等に障害等やむを得ない事情が生じた場合は、開札日時を延期し、又は用紙による入札に変更することがある。

イ 入札参加者にシステムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、本市上下水道局の承諾を得て用紙による入札に変更することができる。

(6) 異議申立て

ア 入札後、設計図書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

イ 入札の執行は、競争参加資格確認申請者が1者もなかつたとき又は本市上下

水道局の都合により、若しくは入札を公正に執行することができないと認めるときは、開札日時を延期し、又は取りやめがあることがある。この場合において、入札参加者は、異議を申し立てることはできない。

(7) 柏市週休2日制適用工事

本工事は、受発注者双方が工程調整を行うことにより、週休2日を達成するよう工事を実施する「週休2日制適用工事（発注者指定方式）」の試行である。

詳細については、特記仕様書及び「柏市週休2日制適用工事試行実施要領」によるものとする。

(8) 工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象に関する情報の通知

落札者（随意契約の場合にあっては、契約の相手方）は、建設業法第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定（随意契約の場合にあっては、契約の相手方の決定）から請負契約を締結するまでに、総務課に対して、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。

1.2 担当

(1) 発注部署

上下水道局 水道工務課

(2) 入札執行部署

上下水道局 総務課

住所 柏市千代田一丁目2番32号

電話 04-7166-3181